

Glocal Tenri



月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.27 No.5 May 2026

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

5

CONTENTS

・巻頭言

「元初まりの話」の読まれ方・その2
／井上 昭洋 1

・台湾の社会と文化—天理教伝道史と災害民族誌 (31)

先住民の災害避難と移住
／山西 弘朗 2

・教内の福祉の歴史 (3)

(続) 歴史および歴史学について
／松原 浩一郎 3

・日本占領期の香港—植民地研究の視点から— (9)

香港軍政府の設置と占領統治方針
／山本 和行 4

・ブラジルの宗教的風景 (12)

アンテペラム期の米国系プロテスタント教会による布教活動⑥
／中西 光一 5

・2025 年度公開教学講座：「元の理」の学術的研究とその新しい展開を求めて (11)

第 11 講：「元の理」のジェンダー (論)
／堀内 みどり 6

・おやさと研究所ニュース 7

第 384 回研究報告会 (1月 16 日) /
第 385 回研究報告会 (2月 18 日) /
2025 年度宗教研究会兼伝道研究会を
開催 (2月 27 日) / 2026 年度公開
教学講座のご案内 / 新刊紹介

巻頭言

「元初まりの話」の読まれ方・その2

おやさと研究所長 井上昭洋 Akihiro Inoue

その昔、大学院のゼミが終わって「何でもいので美味しいものが無性に食べたいけど、何が食べたいのか分からない。」と呟くと、それを聞いていた教授が「井上君、食と性はメタフォリカルに強く結びついているのですよ。ホーホッホ。」と笑いながら返してきたので、赤面したことを思い出す。ホール&オーツの「Maneater」という曲がヒットした 80 年代の頃の話である。教授の発言を待つまでもなく、「あなたを食べちゃいたい」「女／男に飢える」といった常套句に見るように、食べることと交わることとの間には強い隠喩的な関係がある。もとより、食べること・交わることは、生きることの根幹であり、人間の存続にとって不可欠な営みである。だとすれば、人間の起源を語る創世神話もまた、この二つの営みと無縁ではいられないはずだ。

神話のなかで語られる最も大きなテーマは「生」と「死」であるが、「生」を支えるのは食であり性である。そのうちの「性」を軸に据えて創世神話について示唆深い考察をしているのが赤坂憲雄である⁽¹⁾。彼は、中村桂子の『生命誌とは何か』⁽²⁾を手がかりに、『古事記』の新たな読解を試みる。中村によれば、単細胞生物は無性生殖によるコピーで増え、「死のない生命」を生きるが、多細胞生物は有性生殖によって遺伝的に新たな個体を生み出す一方、個体の死を抱え込む。つまり「死」は「性」との組み合わせで登場したのだという。赤坂は、この「性」を介在させる視点から、『古事記』の創世神話を解釈するが、その補助線として天理教の創世説話が登場する。

「神話は泥の海を欲望する」という魅惑的なタイトルで始まるその節で、赤坂は『おふでさき』を手がかりに天理教の創世説話を『古事記』のイザナキ・イザナミ神話を淡く下敷きにしなが、民俗的な奇想と変容を施した神話と捉える。そして続く「オノゴロ島にて、聖なる結婚と死」

では、中村の「生命誌」が語る生命の歴史物語 (Biohistory) と重ね合わせて『古事記』の神々の物語を読み解いていく。

『古事記』の上巻では、造化三神に始まる独神の時代から、男女対偶神の時代に移行する。独神とは性を持たず、現し身を隠すものの、死ぬことのない象徴的な存在である。一方、対偶神として登場するイザナキとイザナミは、聖なる交わりによって国産みをし、神産みにいたるが、イザナミは火の神カグツチを産んだ後に死ぬ。赤坂は、この移行に生命の歴史物語を大胆に見て取る。独神の時代は単細胞・無性生殖で「死」が不在の段階に、イザナキ・イザナミの時代は多細胞・有性生殖で「死」が誕生した段階に、それぞれ対応するというのだ。

赤坂は、親神が泥の海よりうをとみを引き出して、それぞれにいざなぎといざなみの神名を与え、「夫婦としての交わり」を教えた、天理教の創世説話をまとめる。ただし、彼が参照するのは『おふでさき』の当該箇所のみで、「元初まりの話」において親神が水棲動物を引き寄せて食し、神名と役割を与えている点を見落としている。『古事記』と異なり「性」だけでなく「食」をも創世の営みとして描く「元初まりの話」について、「こふき本」まで遡ってテキストを読み込んだ益田 (前号巻頭言) と、『おふでさき』のみを参照した赤坂とでは、解釈に差が生じるのは当然であろう。「元初まりの話」を古代日本の神話的想像力が『古事記』とは異なる形で表出したものと捉えた益田と、それを『古事記』の民俗の変容と捉える赤坂との間には、僅かだが見逃せない差がある。

〔註〕

(1) 赤坂憲雄 (2017) 「第五章 はじまりの神話」『性食考』岩波書店、151～182 頁。

(2) 中村桂子 (2014) 『生命誌とは何か』講談社学術文庫。

先住民の災害避難と移住

文化人類学的災害研究においては、これまでの災害経験や災害をめぐる記憶や伝承が人々と災害の関係について考える糸口であることが明らかにされる。そして、災害が単に自然環境や人が手を加えた環境に由来する破壊を起こす物理的な素因／力の作用であるだけでなく、また社会的な影響をもたらすものであると捉える新たな側面も、そこに見えてくる。

筆者が調査地である台湾南部・高雄市の先住民ブヌンの居住地で行った聞き取り調査で、被災した住民たちからよく聞いたのは、これまで住んできた山地から平地に移住することへの抵抗感、あるいは山地に住み続けることの民族としての責任や誇りのような感情に基づく思いである。そしてこれまで自分たちが生活してきた活動の領域が為政者（大日本帝国、中華民国）によって狭められ、規制されてきたという感情の吐露である。

台湾先住民の土地と移動

台湾先住民は現在、中央政府が認定している 16 民族に分かれており、いずれもオーストロネシア語族に属する言語を有している。全人口の約 2.7%だが、それぞれの民族によって言語、社会制度、文化が異なる。17 世紀のオランダ統治時代から 18 世紀の清朝統治期に中国大陆から台湾への漢人の大規模な流入によって、山地や東部に多くが居住することになった。生業は焼畑と狩猟・漁労で文字を持たなかった。主食は粟で、粟を育てる農作業によって 1 年の周期がめぐっていく。山地で生活をする先住民は、その場所の自然環境に適応し、農耕に適した土地を選び、焼畑を行ってきた。焼畑は定期的に耕地を休ませる必要があるため、耕作地が変わっていく。それにともなって作業小屋を建てたり、その作業小屋を基盤にして新しい住居を作ったりして生活してきた。つまり、焼畑という農耕は移動とともに行われていく生業スタイルとも言える。また、耕作に適した耕地が不足すると、家族単位で新天地を探して、集団で移住していくこともある。このようにしてブヌンの人々は活動領域を拡大していった。台湾は最高峰である玉山（日本統治時代は新高山と称した）を中心に南北に中央山脈が連なっており、ブヌンの人々はももとの居住地（ブヌン語でマイアサン）である玉山山麓（現在の南投県）から山を伝って南部、東部へと移住を進め、東部は現在の花蓮県や台東県、南部は高雄市まで活動領域を拡大してきた。

東部では別の先住民であるアミやプヌマ、南部ではサアロアやカナカナブなどの領域と重なり、時折小規模な衝突が発生したが、概ね平和裡に領域を拡大してきたという。

筆者の調査地である高雄市のブヌン村落は、もともとサアロアと呼ばれる民族が住んでいたが、疫病の流行で人口が減少したため、土地に余裕があり、物資の交換や貢物などのやり取りを繰り返し、現在の土地で暮らすようになったという。

災害における土地と移動

その後、先住民の土地と移動に劇的な変化をもたらしたのは日本による統治である。日清戦争によって新しい領土となった

台湾を統治するため、台湾総督府は台湾住民の生活や社会、文化を把握するため、「旧慣調査」を行って、合理的かつ効率的な統治を進めようと考えた。もちろん、この調査は台湾全土を対象としていたため、漢人だけでなく、先住民についても行われた。

台湾総督府は調査に基づき、統治を効率的に行うため、山間部に分散して生活する先住民を集めて集落を作り、警察と学校を作って管理体制を整えていった。小学校の教師は警察官が務めた。筆者の調査地でも 1940 年代に「瑞穂村」と名付けられた村落が作られ、小学校が作られた。

総督府の集団移住政策は、こうして台湾各地の先住民に対して行われた。しかし、生活環境の変化によってマラリアなど新しい疫病が流行したり、先住民が慣れない水稲栽培を推奨したため水の管理も難しく収穫量が減ったり、先住民の生活習慣や文化にも大きな影響を与えることになった。また、それまでの集落の伝統的なリーダーが、日本の統治者と意思疎通を図るため日本語が話せる若い世代が警察から任命されて交代させられるなどしたため、集落の伝統的な機能も失われていくことになった。

筆者も世話人を務める「台湾原住民族との交流会」は昨年、東京で例会を開催した。その際、講演を行った成功大学のタイバン・ササラ教授（ルカイ族）は、2009 年に発生した八八水害による平地への移住や、日本統治期における集団移住が先住民に与えた影響について、当事者として自身の集落の状況を報告した。日本統治期の集団移住によって標高の低い土地で生活することは、そこで生息する動植物も変化することになり、それまで積み上げられた経験や伝承されてきた在来知が適用できない環境で生活することを余儀なくされ、民族の社会や文化の存続の危機に面することになるという指摘を行った。

2007 年に採択された国連の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」では、第 10 条に「先住民族は、自らの土地または領域から強制的に移動させられない。関係する先住民族の自由で事前の情報に基づく合意なしに、また正当で公正な補償に関する合意、そして可能な場合は、帰還の選択肢のある合意の後でなければ、いかなる転住も行われぬ。」と規定されている。また、2005 年に制定された台湾の「原住民族基本法」でも、第 32 条に「政府は、緊急で明確な危険がある場合をのぞき、原住民族をその土地から強制的に立ち退かせてはならない。」（石垣 388 頁）と規定されているのである。

これまでの先住民の歩んできた歴史と現状をこうして考察してみると、先住民の土地と移動が先住民の生活や文化にどれほど大きな影響を与えてきたのかを知ることができる。

[参考文献]

- 石垣直（2011）『現代台湾を生きる原住民：ブヌンの土地と権利回復運動の人類学』、風響社。
国際連合「先住民族の権利に関する国際連合宣言」http://www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/DRIPS_japanese.pdf（2026 年 4 月 1 日確認）。

(続) 歴史および歴史学について

歴史学は、歴史的叙述から分離して、史料批判にもとづき過去の事実を明らかにする実証主義によって、客観性を担保した。いわゆる近代的歴史学はランケによって確立した。ランケ学派は、公文書などの資料を研究対象として、「それ」が実際にはいかなるものだったのかということを明らかにすることが歴史学なのだと主張したのである。これに対して「それ」を選択するのは歴史学者の「問題関心」なのだと主張したのが、アナール学派であった。とりわけ近現代になると大量の資料が存在する。資料を見ていても、資料は何も語ることはない。したがって歴史学は「問題史」、つまり資料の観察ではなく、解釈をする学問領域なのだと言われ、アナール学派は主張する。そして、従来の「政治史」中心の歴史学に、「社会史」研究の道を開いた。

アナール学派は、フランスの大学教授によって始められた研究手法を嚆矢としたのに対して、イギリスにおいても新たな学派が誕生する。それが「労働史学」である。

第2次世界大戦中の1942年、イギリスは戦後の国家ビジョンを描いた。それがベヴァリッジを委員長としてまとめられた報告書『社会保険および関連サービス (Social Insurance and Allied Services)』である。「ゆりかごから墓場まで」というキャッチフレーズがこの報告書の内容を言いあらわしている。乳児から高齢者まで、すべての国民の安定した生活を国家が保障する仕組みを作り上げることを目指したのである。こうして戦後のイギリスは、社会保険（年金保険、医療保険、失業保険など）を基盤にして、公的扶助や各種手当などの制度を包括的に構築して、いわゆる福祉国家を形成していったのである。

社会福祉学にとって、ベヴァリッジ報告および福祉国家論（体制）は、きわめて重要な研究対象となってきたことは言うまでもない。しかし福祉国家論は、社会福祉学ばかりではなく、歴史学にも大きな影響をおよぼした。歴史学者は、福祉国家の担い手でかつ対象者である人々がいかなる階層の人々なのか、いかにして生まれたのか、どんな性格をもっているのかに注目した。そして、それらの人々がいかにして政治や経済あるいは社会のアクターになるのかに関心を抱いたのである。これらの人々は、戦争中多くの財産を失い、あるいは家族に死傷者を生み、戦後は資本主義経済の発展に欠かせない「賃金労働者」になっていく。つまり人々の研究とは、労働者への関心ともいえる。こうしてイギリスにおいて「労働史学」が生まれたのである。

労働史学の特徴は、労働組合などの組織史や、ストライキなどの労働者集団の歴史だけではなく、労働者個人の領域にまで研究対象を拡大した点である。ランケ学派は、資料至上主義を唱え、公的資料を最も重要な分析対象として、個人の「記憶」を排除する。なぜならば、個人の「記憶」は、その事実を検証することがきわめて難しく、あいまいさがつきまとうからである。ところが「労働史学」は、労働者の「記憶」を研究対象に組み入れた。具体的には労働者の手紙や日記、嗜好にいたるまで分析対象にした。また、公的資料とはいえない労働組合の記録等も用いた。ランケ学派が研究対象にしなかった「私文章」に焦点をあてたのである。

筆者は、天理教北海道教区が創設した知的障害児施設「富ヶ

岡学園」（1949年）に関する研究を行ったことがある。研究対象としたのは『富ヶ岡学園建設日誌』（以下、日誌）である。詳細はこの連載でのちに取り上げる予定だが、研究のきっかけは、廃棄寸前の日誌の発見と入手だった。この日誌には、建設に関するさまざまな内容が記録されている。しかし公表することを前提として書いたのではなく、備忘録として書き留めたものだったと思われる。いわば「私的文章」と言える。この他にも、筆者はこれまで教内の多くの福祉実践者にインタビューを試みてきた。これも「記憶」の表出なのである。ここでも、教内の福祉史を語るときに欠かすことができない貴重な内容を収集することができた。これについても、今後の連載で取り上げる予定である。

最後に歴史学に大きな衝撃を与えた「言語論的転回」について述べたい。この基本的な発想は、20世紀初め、スイスの言語学者フェルディン・ド・ソシュール（1857～1913）によって体系化された。ソシュールは、「言語は、世界を写すのではなく、構築する」と主張した。その後1960年代に哲学の領域でもちいられ、歴史学をはじめ多くの学問領域に広まっていった。この考え方の特徴は、①「モノとそれをあらわす言葉の関係は恣意的だ」ということである。たとえば、いぬという言葉聞いて、イメージする犬は、他の人と一致するとは限らないということである。そしてさらにモノに対する言葉の優位性を主張する。つまり「はじめにモノがあり、そののちそれに合う言葉が決められた」と考えずに、②「はじめに言葉が存在した。そののち、それに対応するモノが決められた」というのである。これを、先の労働史学を例にして考えるどうなるのか。産業革命により、工場で働いて賃金を得る労働者という「階級 (class)」が成立し、彼らが団結して労働組合を結成して資本家に対峙して、待遇改善をはかった、という通説が否定されることになる。つまり「まず労働者階級という言葉ができて、この言葉が広がり労働者が一つの集まり（階級）とみなされるようになり、あるいは自分たちを階級とみなすようになり、実体としての労働者階級ができた」ということになるのである。このように言語が実体を構築するのである。

言語論的転回は、歴史学には衝撃的な学問的潮流であったが、宗教的には親和性のある理論なのである。

天理教教祖の「ひながた」を、この理論を用いたらどうなるのか。まず「ひながた」という言葉があり、それに教祖の実跡の一部を結びつけて「ひながた」を形作ったということになる。「ひながた」は一般名詞でありつつ、教内では独自の意味をなす。とりわけ「50年のひながた」は、教内でのみ通用する言葉である。おさしづで示された「ひながた」という言語が教内に普及する過程で、教祖の実跡の一部をこれにあてはめていったのである。とりわけ『稿本天理教教祖伝』や『稿本天理教教祖伝逸話篇』においては、「ひながた」という言語が、教祖の実跡の一部を構築していったともいえるのである。

今回は、この点を今一度検討したい。

[参考文献]

小田中直樹 (2022) 『歴史学のトリセツ』ちくまプリマー新書。

香港軍政庁の設置と占領統治方針

天理大学国際学部教授
山本 和行 Kazuyuki Yamamoto

前回（本誌3月号）の（8）で見たとおり、1941年12月8日の日本によるアメリカ・イギリスへの宣戦布告以降、日本は各方面に戦線を拡大し、いわゆる「日中戦争」の影響が及ぼうとしていた香港にも戦火がおよんだ。同年12月25日に、イギリスの香港総督マーク・ヤングが日本軍への降伏を宣言し、香港は日本軍の占領地となった。以下、占領統治政策の進展について、おもに關禮雄『日本占領下の香港』（御茶の水書房、1995年）や、小林英夫・柴田善雅『日本軍政下の香港』（社会評論社、1996年）に基づき、香港軍政庁の設置から香港占領地総督部の設置に至るまでの経緯を見ていく。

日本軍は上記の香港総督投降・降伏を受けて、1941年12月29日に香港軍政庁を設置した。軍政庁のトップ（最高長官）は、香港を占領した日本軍総司令官の酒井隆が就いた。日本軍が1941年12月28日に発した命令「波集作命甲第225号」に、「明二九日午後軍戦闘司令所ヲ閉鎖シ同時軍政庁ヲ開設スノ前項軍政庁ノ位置ハ当分ノ間九龍南端『半島ホテル』内トス」とあり、「半島ホテル（ペニンシュラホテル）」に軍政庁が置かれ、軍司令官（最高長官）のもとに、司令部、海事部、經濟部、民政部、総務部という各機構が設置された。⁽¹⁾

軍政庁のおもな活動については、以下のようにまとめられている。⁽²⁾

（一）告示を出し人心を安定させる。（二）重慶政府側の人間が速やかに自ら名乗り出れば当局は再生の道を許可する。（三）白米は各市場に公然と適正価格で放出する。（四）市場独占と食糧の買い占め防止のため、額面十元以上の香港ドル紙幣の使用を暫時禁止する。（五）知名士に“区政連絡所”の組織化を委ね、各区所を統括する。（六）中国人有力者を招宴後即座に“善後委員会”を成立させて民政業務を進める。（七）当局と社会団体共同で“帰郷指導委員会”をつくり、華僑の帰郷事務を処理する。

第一に「告示を出し人心を安定させる」ことが挙げられているとおり、軍政庁による当面の基本的な統治方針は治安の回復とその維持にあった。そのうえで、いわゆる「民政」的な施策への移行が考えられていたことがうかがえるが、その際に採られた方策が「以華制華」＝「華を以て華を制す」という、現地住民を利用した統治体制の構築であった。上記のまとめに見られる、「区政連絡所」や「善後委員会」は、そうした体制の具体化である。

まず、善後委員会については、以下のように指摘されている。⁽³⁾

日本人の意を受けて何名かの紳商達は“香港善後処理委員会”略称“善後会”の発起と成立にこぎつけた。これは縦組織であって、活動方針は、例えば食糧、貨幣、治安、交通、帰郷、救済、医療衛生等の急を要する社会的民生的課題の解決にほぼ帰着した。（…）各委員はそれぞれ商人、銀行家、新聞社社長、医者等である。両華会（「香港華民代表会」・「香

港華民各会協議会」）が1942年3月に成立し、「以華制華」（中国人による中国人統治）の見通しがつくと、善後会は解散した。

また、区政連絡所についても、以下のように説明されている。⁽⁴⁾

日本人は香港、九龍両地区に区政連絡所を設け、著名な中国人弁護士洗秉熹等に区政連絡所所長を委任した。同時に香港九龍両地区にそれぞれ12と6の区役所を設置し、区長がこれを掌握して区政連絡所に責任を負った。香港地区事務所と九龍地区事務所（初期は新界を含む）は総督の下で地区事務を担当した。これが分区統治の雛形である。

この後、香港軍政庁から香港占領地総督部へと統治機構が移行するのにともない、善後委員会の後に結成された「両華会」は香港占領地総督部の「諮問機関」へと発展していき、区政連絡所の設置にはじまる「分区統治」は、その後の地方行政の基本的な形となっていく。『日本軍政下の香港』は、「分区統治」については「それまであった地方行政機構を再編成して日本軍が活用したという事例は朝鮮、台湾、『満州』、中国占領地そして南方占領地で枚挙にいとまない」としつつ、「両華会」については、太平洋戦争期には「分割統治」が展開されていたのが一般的であり、これに反して、「香港では中国系住民が圧倒的多数を占めており、したがって、彼らを利用する以外に統治の方針はなかった」と指摘している。⁽⁵⁾

しかし、本連載の2025年9月号や11月号などで見てきたとおり、日本の「新領土」統治政策の基本的な考え方は、現地の人々をいかに「日本」という枠組みのなかに取り込み、統治体制のなか組み込んでいくのかという点に重点を置くものであり、1890年代にはじまる日本の植民地統治政策の展開を想起すれば、「以華制華」という方策は「中国系住民が圧倒的多数」を占めている状況での限られた選択肢というよりも、日本の「新領土」統治政策の基本的なフォーマットであったと捉えることができるだろう。

香港軍政庁が占領開始当初に示したこのような香港占領の方策のうえに、1942年1月19日に香港占領地総督部が設置され、同年2月20日から軍政庁の業務を引き継ぐ形で占領政策の遂行を担うこととなった。

[註]

(1) 小林英夫・柴田善雅『日本軍政下の香港』（社会評論社、1996年）、41～42頁。

(2) 關禮雄著、林道生訳『日本占領下の香港』（御茶の水書房、1995年）、81～82頁。

(3) 同上書、84～85頁。

(4) 同上書、85頁。

(5) 小林英夫・柴田善雅前掲書、78～79頁。

カトリックが台頭するブラジル社会において、プロテスタントへの改宗は容易ではなかった。すでに諸事例に即して見てきたように、ダニエル・パリッシュ・キダーはカトリックの影響力の大きさを認識する一方で、黒人奴隷や自由黒人が置かれていた惨状に強いもどかしさを感じていた。この認識は、彼の布教戦略の根幹を揺るがす重要な要因の一つとなった。その結果、彼はカトリックという既存の秩序を踏まえつつも、黒人奴隷を取り巻く状況を的確に捉え、読み書きの習得を促すための方策を模索するようになった。

キダーによるイエズス会評価

その際、キダーは過去のイエズス会による宣教活動の歴史を引き合いに出し、いわば導きの糸を探るかのよう、その実践に注目した。イエズス会とは、周知の通り、16世紀のプロテスタントによる宗教改革に対抗し、カトリック教会の刷新と世界布教を目的に設立された男子修道会である。日本においては、1549年にキリスト教を初めて伝えたフランシスコ・ザビエルが広く知られている。同時期、ポルトガルからはマヌエル・ダ・ノブレガ神父 (Padre Manuel da Nobrega) を中心とする6名のイエズス会士が植民地期ブラジルへ派遣され、その主たる目的はインディオ (先住民) への布教であった。

当時のブラジルにおけるイエズス会の活動は、植民地政府による先住民の隷属化に対して保護・監督の役割を果たしつつ、伝道村を形成し、識字教育を施すものであった。これは、インディオ集団と平和的に接触し保護しようとする、当時としてはきわめて進歩的な「宥和・平定」の理念に基づくものであった。しかしながら、今日の視点から見れば、このような政策は本質的に同化主義の性格を帯びており、カトリック信仰の拡大と教会秩序の強化といった宗教上の利益の追求をも射程に入れたものであった。その結果、インディオ文化は自律性を失い、カトリック文化へと収斂することを前提としてのみ評価されていたのである。

こうしたイエズス会の活動について、キダーは次のように述べている。

この地域 [ブラジル] における多くの不幸は、初期の統治者たちの無能さに起因していた。(…)ポルトガル人の統治者と入植者たちが唯一致していた点があるとすれば、それは貧しいインディオたちを奴隷化し、抑圧することであった。彼らはその残虐行為から逃れる術を持たなかった。しかしながら、この地においてイエズス会はそのような抑圧に対して忠実に抵抗した。そして、同修道会の歴史において最も有力な人物の一人として知られるヴィエイラは、その卓越した才能をもって、不幸な先住民の自由を擁護し、その文明化を促進するために尽力した。⁽¹⁾

ここでキダーが言及している「ヴィエイラ」とは、アントニオ・ヴィエイラ神父 (Padre Antônio Vieira) を指している。彼は17世紀ブラジルにおける最も重要かつ影響力のある知識人・宗教家の一人であった。とりわけ、先住民のみならず黒人奴隷の過酷な扱いにも反対する説教を行ったことで知られ、キダーはその点を高く評価していた。こうした評価とも関わって注目されるのが、「文明化」という語である。この語には、先住民のキリスト教への改

宗に加え、聖書などを通じた読み書きの習得といった含意が含まれていた。

無論、ここで1600年代と1800年代におけるイエズス会士とプロテスタント宣教師の布教戦略や宗教教育の差異を詳細に論じる意図はなく、アナクロニズム (時代錯誤) に陥ることのないよう、本来は時代的文脈の相違に配慮しつつ検討すべきであろう。しかしながら重要なのは、キダーがイエズス会の活動を参照することでその宗教的意義を見出すと同時に、自らも一宣教師として、黒人奴隷や自由黒人に宗教教育を施し、識字教育を行おうとしていた点である。なお、イエズス会の宣教対象は主として先住民であり、黒人奴隷はほとんど含まれていなかった。これは、黒人奴隷に対する読み書きの教育が、反乱の誘発につながる危険性を孕んでいたためである。

奴隷制社会における教育制約の背景

すでに本誌2026年2月号で示した通り、当時のブラジルの学校はエリート養成機関としての性格を有しており、その数自体も限られていた。例えば、1839年にキダーが訪れたブラジル南東部のエスピリト・サント州では、人口43,000人に対して学校はわずか7校に過ぎなかったとされ、先住民に対する「文明化」の試みはほとんどなされていなかったと指摘されている。⁽²⁾ また、当局による学校統計の整備が不十分であった実態にも言及しており、学校数が著しく少ない一方でカトリック教会の数が多という状況に対して、一定の違和感を示している点も看取される。⁽³⁾ 実際、学校数の少なさの背景には黒人奴隷の存在が大きく関わっていた。すなわち、それは先述した黒人反乱に対する恐怖に起因するものであった。

ブラジル政府は1837年、黒人奴隷および自由黒人が学校に通い、読み書きを習得することを禁じる法令を制定した。これは道徳的観点から読み書きを否定するものではなく、政治・経済・社会構造の観点から、その制限を「必要悪」として正当化する、いわゆる「読み書き統制」の論理に基づくものであった。この統制は、公権力が奴隷や自由黒人を管理下に置き、彼らの社会的な上昇や反乱の可能性を抑制することを目的としていた。⁽⁴⁾ 読み書きの能力は、手紙などを通じて反乱の参加者を募り、計画を共有する手段となり得たためである。当時は、このような法の偏向性を是正しようとする試みもほとんど顧みられず、問題提起そのものが抑圧される状況にあった。

[註]

- (1) Daniel Parish Kidder. *Sketches of Residence and Travels in Brazil: Embracing Historical and Geographical Notices of the Empire and its Several Provinces*. Vol. 2. London: Wiley & Putnam, 1845, p. 249.
- (2) Ibid., p. 17.
- (3) Ibid., pp. 17, 91.
- (4) 当時、ブラジルに限らず南北アメリカの奴隷制社会においては、奴隷反乱が極めて重大な脅威として認識されていた。その代表例がハイチ革命 (1791～1804) であり、西半球におけるアフリカ人奴隷の反乱の中でも最も成功した事例として知られている。この革命において奴隷反乱軍を指揮したトゥーサン・ルーヴェルチュール (Toussaint L'Ouverture) は、読み書きを習得した元奴隷であった。彼はフランス語を読むことができ、クレオール語を操り、軍事戦術を学ぶとともに、政治的動向を理解していた。こうした能力が、革命成功の一因であったと考えられる。

第11講:「元の理」のジェンダー(論)

おやさと研究所主任
堀内 みどり Midori Horiuchi

はじめに

「元の理」の話は人間創造の元はじまりの話であるから、その点において神話的要素はあるにしても、信仰者にとっては、神様の話であり、この話は「教理」である。したがって、信仰者は、そこに、「存在理由を基礎付けるもの」「人間が従い守るべき範型(生きていくモデル)」「儀礼の根拠」を見出すことになる。講座では、こうしたことを前提とし、人間の「性」が「元の理」に、どのように語られるのかについて考えてみた。

1. ジェンダーについて

まず、セクシュアリティ(セクシャリティともいう)言葉について、ここでは「人間の性のあり方」といった意味、性の総体と考えておく。セクシュアリティにはそれを特徴づける①身体的性(セックス・生物学的な性)、②性自認(ジェンダー・アイデンティティ)、③性的指向(セクシャル・オリエンテーション・どんなセクシュアリティの人を好きなのか)、④性表現(ジェンダー・ロール/性役割)の4つの側面がある。

ジェンダーは、性同一性と言われる要素で、割り当てられた“からだの性”とは異なることもある。私は何者であるかということ性を性の側面から考える時の性別となる。また、性表現は、性役割と理解されるものであり、性別ごとに期待されやすい役割や行動に関連すると考えられている。だから、「性」は、「生」や「生活」と密接な関わりを持ち、「生(生き方)」や「人生」を決めている面もあることが理解される。

ジェンダーは、ある社会において、生物学的男性ないし女性にとってふさわしいと考えられている役割・思考・行動・表象全般を含む性別で、男性にとっては男らしさであり、女性にとっては女らしさであるということにもなる。男らしさや女らしさには、生物学的男性・女性が社会的にいかにあるべきか、という価値観が反映されている。社会(社会集団)がその性についてどのように思っているのか、どのように振舞うのが良いのかなど、その社会における「性」の役割や規範を示している。まさに当然のこととして受容されてきた「行為」を求める。したがって、その役割や規範から外れると、偏見や差別の対象になることにもなる。社会規範は、一般的には社会生活を送るのに「便利」とも言える側面があるとともに、「当然のこと」、「当たり前」、「普通」という言葉にある社会的期待となつて、抑圧として受け取られることにもなる。

2. 「元の理」と原典

2.1. 「みかぐらうた」

「地と天」を象って「夫婦」を拵え、それは「この世のはじめ出し」と歌われる。

このよのぢいとてんとをかたどりて
ふうふをこしらへきたるでな
これハこのよのはじめだし

2.2. 「おふでさき」

「おふでさき」では、元はじまりについて、この世(人間の世界)を「初める」、人間を「初めた」と言われる。まず、

このよのぢいと天とハぢつのをや
それよりでけたにんげんである(10:54)

に注目すると、「ぢいと天」という「ぢつのをや」から「でけた」のが人間であり、「よふきゆさんがみたいゆへから」(14:25)人間をはじめかけた。「どろうみ」の中に「にんげんのだね」である「どぢよ」に「しゆごふにんげんとなし」、「いざなぎといざなみ」をひきよせて「にんげんはぢめしゆごをしゑ」、「どろうみ」の中の「うをとみ」を「なわしるとたね」とし「ふうへはぢめた」

とある。十全の守護は「身の内」に仕込まれ、神の心を尽くしたものであると言われる。

3. 十全の守護と十柱の神

『天理教教典』第四章「天理王命」(pp.38-39)には、「親神は、元初りに当り、親しく、道具、雛型に入り込み、十全の守護をもつて、この世人間を造り、恆にかわることなく、身の内一切を貸して、その自由を守護し、又、生活の資料として、立毛をはじめとし、万一切を恵まれている。その守護の理は、これに、神名を配して、説きわけられている。」として、「十全の守護」を説く。この「十全の守護」には、十の神名(男女5柱)が授けられ、かぐらづとめの際に役割にあたる「つとめ人衆」の性別に反映される。そして、「即ち、親神天理王命の、この十全の守護によつて、人間をはじめとし、万物は、皆、その生成を遂げている。」と教える。

こうしてみると、人間の初めだしについて「元の理」で教えられているのは、かしものである「人間身の内」の守護である。くにさづちのみこと(人間身の内の女一の道具)と月よみのみこと(人間身の内の男一の道具)及びいざなぎのみこと(男雛型・種の理)といざなみのみこと(女雛型・苗代の理)は性に関する守護、かつ対(ペア)であることから、人間は「有性生殖」するものとして守護される。すなわち、生物としての人間に与えられた「十全の守護」は何よりもこの、生きる生物としての人間への守護であり、「世界」に授けられた守護によって、その世界の中で生かされている人間に授けられた守護を教えていると考えられる。

4. いわゆる“女は台”

①『みちのだい』に掲載された「先人のおもかげ」「初代夫人の道」に見る女性たちの布教への行動力には、目を見張るものがあり、信仰への確信と喜びとに裏打ちされていた。時代が下るにしたがって増加傾向を示す「内助」という記述は、社会のジェンダー観が反映されているかのようである。

②1990年出版の『信仰に生きた女性たち:道の先達として、妻として』の前書きは、夫が主役で、妻は脇役であるということを示している。しかしながら、女性信仰者たちは、教祖の生き様を辿る信仰によって、自らの生き方を変え、周辺社会に大きな波紋を起こし、「ジェンダー平等」を実現させていったとも言える。

③「おさしづ」では、天理教の信仰(「この道」「道」)には、「男女の隔てがない」ことが繰り返し語られる。これは、天理教の信仰(「女の道」「この道始めたは男か女か」)をするのに、性別による隔てがあったことが窺わせるものだとも言えよう。この性別による隔ての正体が「ジェンダー」という性別に与えられた「男性像・女性像」であった。「セクシュアリティは“わたしとは何者か”“わたしとは誰か”に関わり、生き方を左右するものである」ことを述べて、講座の締めとした。

最後に「諭達第四号」の「親から子、子から孫へと引き継いでいく」ということは、結婚して子どもを授かっている人々にとっては、違和感がないことかもしれない。親子間における信仰の伝達・継承だと受け止められる。一方、この「普通」の状態にない人は、どのような信仰実践をすべきかを考えてみると、信仰を伝えること、人を育てる中で自分も共に成人していく歩みということになる。同世代・次世代へと信仰を繋いでいくことが、「親から子、子から孫へと引き継いでいく」ことになると思う。

社会通念・社会規範に引きずられるのではなく、教祖の教えに照らして、自分らしさ(徳分)を見出し肯定、発揮する行動が、喜びの信仰へとつながっていく。セクシュアリティはその土台の一つなのである。

第 384 回研究報告会 (2026 年 1 月 16 日)

「インドネシアのカレンダー『背景・現在社会反映』」

エニ・スリ・ブディ・レスタリ (天理大学国際学部特任講師)

現在、インドネシア共和国では西暦が使われているが、固有のインドネシアの暦として、ヒジュラ暦、ジャワ暦、ヒンドゥー暦 (サカ暦)、さらに中国暦も併用されている。本発表では、なぜ一つのカレンダーに複数の暦が含まれているのか、その理由を探った。

まず、最も古い日付が記された Kedukan Bukit 碑文には、サカ暦 605 年 (西暦 683 年) とある。ほかにも、Sukabumi 碑文、サカ暦 726 年 (西暦 804 年) には、ジャワ暦の呼び名も見られる。このジャワ暦には、1 週間に 7 日間、6 日間、5 日間の 3 種類があるが、特に 5 日間の呼び名は現在も使われている。また、ヒジュラ暦の遺物は、東ジャワ州のレランや、スマトラ島北部のラムレ墓地、東ジャワのトゥロウランやトゥララヤの墓石群で発見されている。

そして、これらの使用を複雑化させたのは、西暦 1633 年、マタラム・イスラムの Sultan Agung (アグン王) によるサカ暦の廃止と、ジャワとイスラムの混合太陽暦、ならびにジャワ暦体系の変更であった。さらには、中国暦がインドネシア華人コミュニティの文化と習慣、宗教行事において使用されている。

こうして現在、インドネシア共和国の公式カレンダーには複数の暦があり、それは国民すべてのニーズに応えるためである。

第 385 回研究報告会 (2026 年 2 月 18 日)

「大規模言語モデル (LLM) の活用と教育におけるデジタル・プライバシーの重要性」

クーセギ・マーチャーシュ (天理大学国際学部特任講師)

本報告では、大規模言語モデル (LLM) の教育現場における活用と、それに伴うデジタル・プライバシーの課題について検討した。生成 AI は学習支援に有用である一方で、入力された学習内容や個人情報クラウド上で収集・分析され、将来的な二次利用やプロファイリングに組み込まれる可能性を有している。本発表では、こうした中央集権型データ処理の問題点を整理し、その代替として、FOSS の理念、トラッカー遮断機能を備えた Brave Browser および Leo、さらに Ollama 等によるローカル LLM の活用可能性を提示した。教育者には、利便性のみならず、設計思想に基づいた選択肢を学生に示す責任があることを論じた。

2025 年度宗教研究会兼伝道研究会を開催 (2026 年 2 月 27 日)

「天理教と現代社会—これからのおたすけに必要なこと—」をテーマに、2025 年度宗教研究会兼伝道研究会が開催され、天理教正代分教会長の茶木谷吉信氏が発題した。茶木谷氏は、PTA 会長や教育支援員、教諭師など多様な社会的活動に携わってきた経験を踏まえ、布教とは単に教理を説くことにとどまらず、人々の悩みや苦しみに寄り添い、それらを言語化・可視化する営みであると強調した。とりわけ現代社会においては、天理教に関する知識の習得や共感的理解の一部を AI が担いよう状況にあり、人間にしかできない関係性の構築が一層重要であると指摘した。さらに、「臨床教学」という枠組みを提示し、教理 (Dogma)、心理学的側面 (Psychology)、社会理解 (Social Skill)、行動的側面 (Activity) という四要素を統合的に活用する必要性を説いた。そして、「おたすけ」の現場は常に臨床であるとの認識のもと、個別性と集団性を踏まえた実践の重要性を指摘し、今後の天理教の社会的活動と布教の在り方に示唆を与えた (中西光一 記)。

2026 年度おやさと研究所 公開教学講座 「布教伝道と伝道学」

第 1 回	4 月 25 日 (土)	伝道学入門—丸川仁夫『伝道学概論』から考える	堀内みどり 主任
第 2 回	5 月 25 日 (月)	異文化伝道論 1—イスラームの宣教活動に学ぶ	澤井 真 研究員
第 3 回	6 月 25 日 (木)	異文化伝道論 2—コンゴでの伝道とその課題	森 洋明 研究員
第 4 回	7 月 25 日 (土)	異文化伝道論 3—ブラジルから日本へ：在日ブラジル人の布教	中西光一 研究員
第 5 回	9 月 25 日 (金)	伝道史の探究 1—明治時代における教会設置	澤井治郎 研究員
第 6 回	10 月 25 日 (日)	伝道史の探究 2—『天理教伝道者に関する調査』を読む	岡田正彦 研究員
第 7 回	11 月 25 日 (水)	伝道史の探究 3—戦前・戦中の北米伝道	尾上貴行 研究員
第 8 回	12 月 25 日 (金)	伝道学の展開 1—天理大学史の中の「宗教学科」	島田勝巳 研究員
第 9 回	1 月 25 日 (月)	伝道学の展開 2—時代の動きと道の「時句」	金子昭 研究員
第 10 回	2 月 25 日 (木)	伝道学の展開 3—帝国時代とポスト帝国時代の海外布教戦略	井上昭洋 所長

日時：毎月 25 日 13:00 ~ 15:00

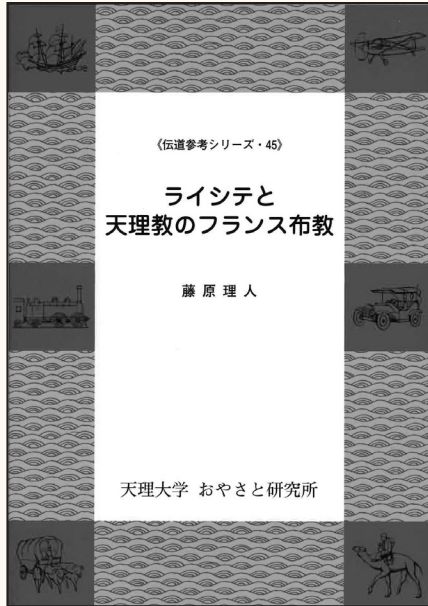
会場：天理大学研究棟 3 階 第 1 会議室

事前申し込みは不要です。
直接会場にお越しください。

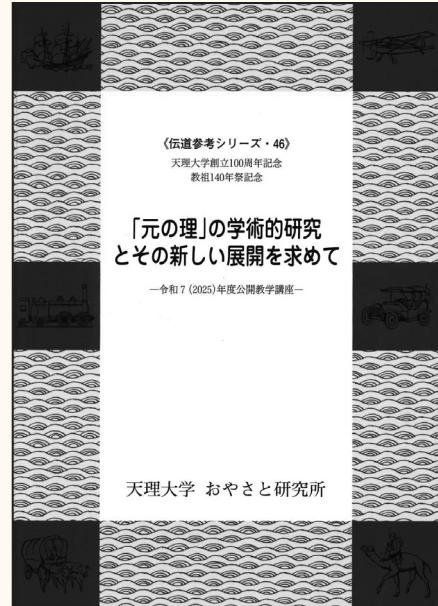
新刊紹介

おやさと研究所では、『ライシテと天理教のフランス布教』（伝道参考シリーズ45）、『「元の理」の学術的研究とその新しい展開を求めて』（伝道参考シリーズ46）、『おやさと研究所年報』第32号、『Tenri Journal of Religion』No.54 を発行しました。内容の詳細に関しては研究所のホームページ (<https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>) をご覧ください。

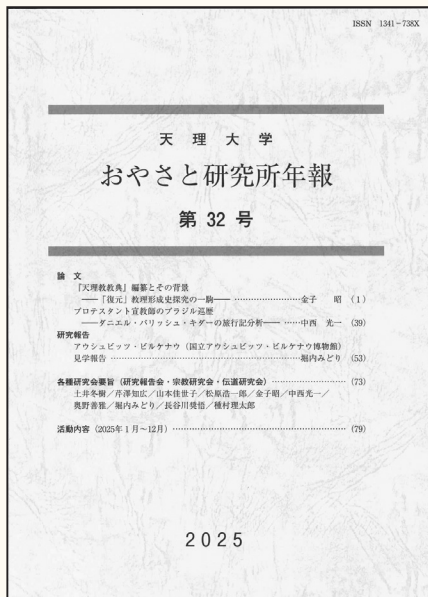
伝道参考シリーズは、道友社販売所で購入いただけます。『Tenri Journal of Religion』（Web版のみ）および『おやさと研究所年報』は、研究所ホームページよりご覧いただけます。



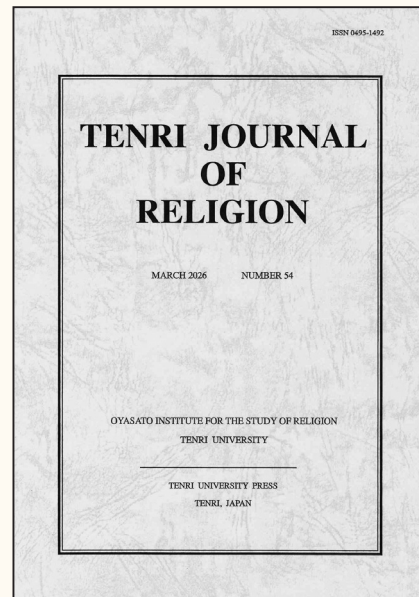
『ライシテと天理教のフランス布教』



『「元の理」の学術的研究とその新しい展開を求めて』



『おやさと研究所年報』第32号



『Tenri Journal of Religion』No.54
(Web版のみ)

グローバル天理
第27巻 第5号 (通巻317号)

2026年(令和8年)5月1日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 井上昭洋
編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>

E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

おやさと研究所 (HP)



印刷 天理時報社

Printed in Japan